CITY CENTRE MANAGEMENT PROJECT NEWS

まちづくり NEWS

TOWADA

第３号

2008/08/07（木）

まちづくり推進情報誌

発行：十和田商工会議所（まちづくり室）
西二番町 4-11 TEL：0176-24-1111
FAX：0176-24-1563

■第３回推進会議を開催

まちづくり会社設立準備会の設置が決まる！

－まちづくり組織・「まちづくり会社設立準備会」の説明がなされました－

平成 20 年 8 月 4 日（月）14 時から十和田商工会議所５階会議室において、第３回十和田市中心市街地活性化推進会議が開催されました。初めに、十和田市から「中心市街地活性化基本計画（第１次素案概要版）」の報告があり、引き続き「まちづくり会社設立準備会」設置に関する説明が行なわれました。

岩間惠美郎推進会議会長は、「中心市街地活性化事業の実施を推進する“まちづくり組織”の必要性について検討をしてきました。その結果、法定協議会設立においても『まちづくり会社』が必要であることから、これから、「まちづくり会社設立準備会」を設置し、皆さんと共にまちづくり会社のあり方を検討してまいりたい」との挨拶がありました。

まちづくり組織設立準備会は、「参加申込書」を提出頂いた方々で構成いたします。参加申込書は、会議所の担当にお問い合わせ下さい（参加申込書の〆切は、8 月 20 日です）。

■「第１回まちづくり会社設立準備会」を
８月22日（金）14時～商議所で開催します！

≪ 協 議 事 項 ≫

① 設立準備会の会則と役員等を決定します。
② 組織の理念と、達成すべき目的を検討します。
③ 主体的に取り組む官民協働形態の内容を検討します。

≪参加申し込み先≫：十和田商工会議所中小企業相談所・まちづくり室 井端政雄、和田康文
（TEL/ 0176-24-1111、FAX/ 0176-24-1563）

■ 第３回推進会議で説明された

「まちづくり会社」に関する内容！

第３回推進会議で説明された「まちづくり会社設立準備会」の設置に関する説明内容を紹介します。

説明は、初めに、専門家の『南部繁樹氏』から「まちづくり会社」の内容や事例に関する説明がありました。続いて、推進会議の今泉礼三副会長から「設立準備会で検討する内容」、田中進副会長から「今後の検討スケジュール」の説明がありました。

南部繁樹氏は、以下の２点を強調されました。

（１）まちづくりとは
- 人々の相互関係・活動の発展を図ること
- 施設や環境の質を向上させること
- 皆んなで一緒に、協力して行動すること
- 中断せず、継続的に行動すること

（２）まちづくり会社の目的とは
- 住民に持続的で魅力的・活気のある地区を作ること
- 個性ある中心市街地を作ること
- 官民の協働で、地区の発展を確実にすること

□ *参加者の皆さんから出されたご意見 !!*

●まちづくり会社は、「受益者負担を原則にする」とあります。私たちには負担する力はありませんが、やれますか？
●まちづくり会社は、「株式会社」となりますが、その他の組織形態（NPO、組合など）と比較して金銭的な処理や責任の所在などで有利ですか？
等

● 中心市街地活性化基本計画の第１次素案内容報告●

―第３回推進会議で、十和田市から報告を受けました―

（報告者：十和田市商工労政課主任主査 山崎 武 氏）

- 市の基本計画作成作業は、皆さんの協力も頂戴し順調に行なわれています。
- 今回の基本計画の理念は「芸術文化が薫り、賑わいあふれる街～人々が集い、暮らし、交流する中心市街地を目指して」です。中心市街地の区域は、151ha と考えています。
- 計画の特徴は、「①事業の実施による活性化の実現、②官民が役割分担を明確にして事業に取り組む、③達成目標を常に検証し、早期の事業完成を目指す」こととしています。
- 基本計画に記載する予定の事業区分数は 20 事業、細事業数は 41 事業に及びます。
- 今後の予定は、平成 20 年 10 月を目途に「基本計画（案）のまとめ」、平成 21 年２月には「基本計画の申請」を中心市街地活性化本部に行なう予定で進めていきたいと考えています。
- 今後、推進会議の皆さんに「意見聴取」をお願いすることになります。宜しくお願い致します。